平成３０年（フ）第１０号
愛知県岡崎市岡町字南石原１番地１
債務者　有限会社エムアール
代表者代表取締役　加藤　盛和
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
福島県郡山市島１丁目19番15号
債務者　有限会社天地郡山
代表者代表取締役　宍戸　　忍
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４号
青森県五所川原市字大町２番地９
債務者　鳴海　麻子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第５５号
秋田県大仙市高関上郷字杉本123番地
債務者　藤原　修二
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成３０年（フ）第６６号
京都市右京区太秦樋ノ内町９番地の５
債務者　いづめ接骨院こと　井爪　英人
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１２号
三重県四日市市野田２丁目７番６号
債務者　三輪　修平
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第２９８号
岩手県八幡平市帷子第10地割43番地１
債務者　遠藤　正篤
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第３０２号
愛知県一宮市三ツ井３丁目６番６号　ＳｍａｒｔＨｏｍｅ201号
債務者　石田興業ことカーショップ石田・カラオケだんじりこと　石田　　誠
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第７号
鹿児島県姶良市平松5178番地７
債務者　中野僚次郎
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成３０年（フ）第１７号
埼玉県入間市大字下藤沢1323番地13
債務者　高橋　康紀
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第５号
香川県観音寺市新田町769番地
債務者　香川ヤス子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成３０年（フ）第１４号
福島県郡山市喜久田町字丸山19番地の44
債務者　宍戸　　忍
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第３４号
鹿児島県鹿児島市玉里団地２丁目25番３号
債務者　肱黒千代子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第５号
青森県黒石市岩木町67番地　ハイムいわきＡ棟101号
債務者　乳井　百合
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第２４２号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩四枚橋61番地
債務者　三浦　逸郎
1　決定年月日時　平成30年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係